

## エネルギー環境計画書

## 1 特定エネルギー供給事業者の概要

## (1) 特定エネルギー供給事業者の氏名等

特定エネルギー供給事業者の氏名 (法人にあっては名称及び代表者の 氏名)	事業者名	株式会社Loop
	代表者役職	代表取締役
	代表者名	森田卓巳
特定エネルギー供給事業者の住所 (法人にあっては主たる事務所の所在地)	東京都台東区上野3丁目24番6号 上野フロンティアタワー15階・22階	

## (2) 事業の概要

発電事業の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
都内供給区分	<input type="checkbox"/> 特別高圧 <input checked="" type="checkbox"/> 高圧 <input checked="" type="checkbox"/> 低圧(電力) <input checked="" type="checkbox"/> 低圧(電灯)
事業の概要 (発電事業がある場合は、発電 事業の概要も記載すること。)	事業者のHPアドレス <a href="https://loop.co.jp/">https://loop.co.jp/</a>
	<ul style="list-style-type: none"><li>・太陽光発電所システムの開発・販売・設置・工事・管理・メンテナンス</li><li>・自社太陽光発電所の設置・管理</li><li>・独立型太陽光発電システムと周辺機器のインターネット販売</li><li>・自然エネルギーを使用した商品の企画・開発・販売</li><li>・損害保険代理店事業</li><li>【取扱保険会社】三井住友海上火災保険株式会社</li><li>・電力小売事業</li><li>・電力小売事業に関わる各種業務委託業</li></ul>

## (3) 担当部署

計画の 担当部署	名称	電力本部事業推進部調達管理課	
	連絡先	電話番号	03-5846-2325
		ファクシミリ番号	03-6369-3404
		電子メールアドレス	ppsjoyukyu@loop.co.jp
公表の 担当部署	名称	電力本部事業推進部調達管理課	
	連絡先	電話番号	03-5846-2325
		ファクシミリ番号	03-6369-3404
		電子メールアドレス	ppsjoyukyu@loop.co.jp

# 第1号様式 その2

## (4) エネルギー環境計画書の公表方法

公表期間		2024年08月06日 ~ 2025年07月31日	
公表方法	<input type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス:	
	<input type="checkbox"/> 窓口での閲覧	閲覧場所:	
		所在地:	
		閲覧可能時間	
<input type="checkbox"/> 冊子(環境報告書等)	冊子名:		
	入手方法:		
<input checked="" type="checkbox"/> その他	担当部署へお問い合わせ下さい		

## 2 地球温暖化対策の取組方針

### ■基本方針

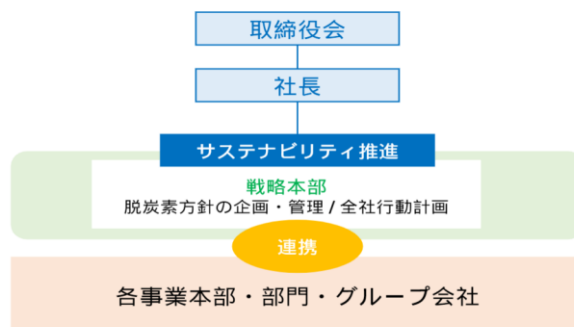
持続可能な仕組みづくりが求められる現代社会において、自らが果たすべき役割と責任を認識し、環境へ与える負荷を減らしていくための継続的改善を実行する。

再生可能エネルギーを普及させる企業としてエネルギーの無駄をなくし、事業活動と環境配慮を両立させ、社会に貢献する企業を目指すために、以下の項目を重点的に推進する。

- 1) 太陽光発電システムの販売や小売事業を通じた、再生可能エネルギーの普及。
- 2) 再生可能エネルギー最大化による二酸化炭素削減、およびCO2クレジットの購入(非化石証書)によるCO2排出係数の削減。

## 3 地球温暖化対策の推進体制

右図で参照



## 4 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量(1kWh当たり)の抑制に係る措置及び目標

### (1) CO<sub>2</sub>排出係数の削減目標(全電源のCO<sub>2</sub>排出係数)

(単位 kg-CO<sub>2</sub>/kWh)

項目	当年度のCO <sub>2</sub> 排出係数	次年度のCO <sub>2</sub> 排出係数	長期的目標年度(2030年度)のCO <sub>2</sub> 排出係数
当年度の計画における目標値	0.380	0.350	0.300
前年度の計画における目標値	0.399	0.380	0.370

(具体的な対策内容等目標設定に係る措置の考え方)

- ①環境負荷の低い化石燃料により発電された電力の調達
- ②再生可能エネルギーによる電力の積極的な調達
- ③非化石価値取引市場などの活用
- ④再エネメニュー販売拡大

第1号様式 その3

5 再生可能エネルギーの利用による電気の供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標  
(2030年度までの再生可能エネルギー利用目標)

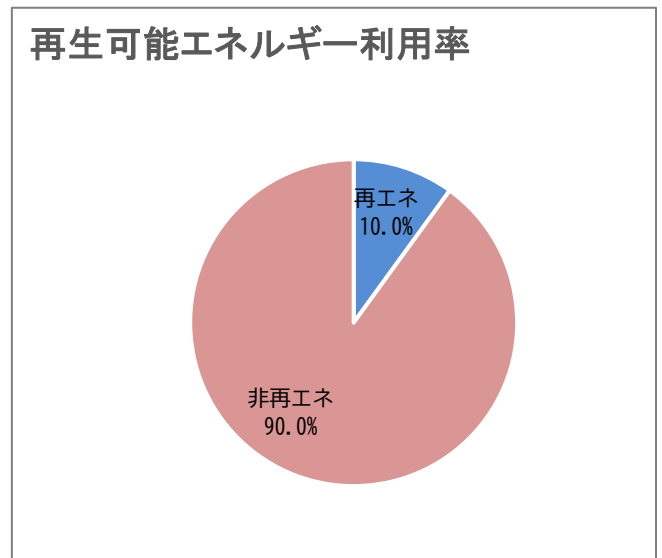
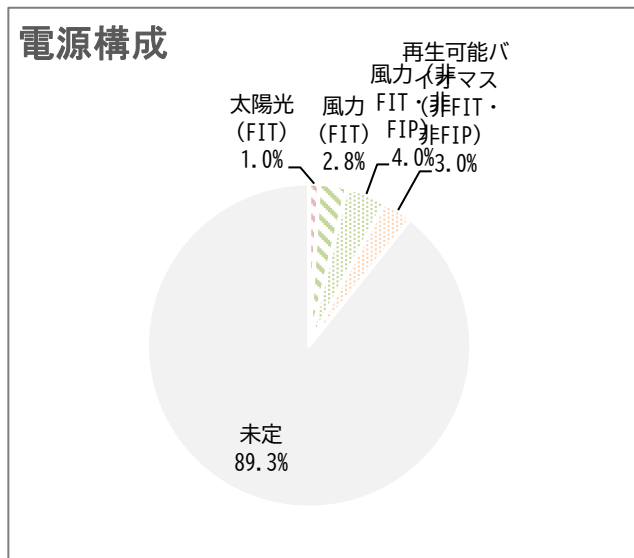
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
当年度の計画における目標値	再生可能エネルギー利用量 (千kWh)	20,000	32,500	51,000	87,500	120,000	157,500	220,000
	再生可能エネルギー利用率	10.00%	13.00%	17.00%	25.00%	30.00%	35.00%	44.00%
前年度の計画における目標値	再生可能エネルギー利用量 (千kWh)	-	-	-	-	-	-	-
	再生可能エネルギー利用率	-	-	-	-	-	-	-

(再生可能エネルギーの具体的な利用促進対策等目標設定に係る措置の考え方)

家庭向けPPAの促進
------------

6 供給する電気における電源構成、新設再生可能エネルギー利用率等及び属性等

(1) 電源構成



(2) 再エネ証書かつ再エネ電源利用率及び新設再生可能エネルギー利用率

当年度の計画における目標値	再エネ証書かつ再エネ電源利用率	0.00%
	新設再生可能エネルギー利用率	0.00%

(再生可能エネルギー発電設備の増加に係る措置の考え方)

家庭向けPPAの促進
------------



7 メニューの多様化に係る措置

(多様な再エネ電力メニューの提供について具体的な措置の考え方)

RE100メニューには電源と非化石証書をセットと再エネ電力100%を供給する。  
RE50メニューには電源と非化石証書をセットと再エネ電力50%を供給する。

メニューごとの再生可能エネルギー利用率等

メニュー	当年度計画における都内供給						
	電源構成 (FIT又はFIPの認定の有無)			供給する電気の属性			
	電源種	利用率	A3.2シート の発電所 番号	発電所の名称	発電所の位置	発電事業者の名称	
メニューA	太陽光	FIT	40.00%	1	中標津太陽光発電所	北海道標津郡中標津町東中7番4他	中標津ソーラー合同
商品名等 enecoRE100	風力	FIT	40.00%	2	銚子ウインドファーム	千葉県銚子市新町736他	コスモエコパワー株式会社
	契約時の確約	未定	20.00%				
調整後CO <sub>2</sub> 排出係数 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	有		-				
0.000							
再生可能エネルギー利用率	無		-				
100%							
再エネ証書かつ再エネ電源利用率	無		-				
80%							
新設再生可能エネルギー利用率	無		-				
0%							
メニューB	風力	非FIT非FIP	40.00%	1	中標津太陽光発電所	北海道標津郡中標津町東中7番4他	中標津ソーラー合同
商品名等 enecoRE50	太陽光	非FIT非FIP	40.00%	2	銚子ウインドファーム	千葉県銚子市新町736他	コスモエコパワー株式会社
	契約時の確約	未定	20.00%				
調整後CO <sub>2</sub> 排出係数 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	有		-				
全国平均の半分							
再生可能エネルギー利用率	無		-				
50.00%							
再エネ証書かつ再エネ電源利用率	無		-				
40.00%							
新設再生可能エネルギー利用率	無		-				
0.00%							
メニューC			-				
商品名等							
	契約時の確約		-				
調整後CO <sub>2</sub> 排出係数 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)			-				
-							
再生可能エネルギー利用率			-				
-							
再エネ証書かつ再エネ電源利用率			-				
-							
新設再生可能エネルギー利用率			-				
-							

メニュー	当年度計画における都内供給					
	電源構成 (FIT又はFIPの認定の有無)			供給する電気の属性		
	電源種	利用率	A3.2シート の発電所 番号	発電所の名称	発電所の位置	発電事業者の名称
メニューD						
商品名等			-			
	契約時の確約		-			
調整後CO <sub>2</sub> 排出係数 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)			-			
-			-			
再生可能エネルギー 利用率			-			
-			-			
再エネ証書かつ 再エネ電源利用率			-			
-			-			
新設再生可能エネルギー 利用率			-			
-			-			
メニューE						
商品名等			-			
	契約時の確約		-			
調整後CO <sub>2</sub> 排出係数 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)			-			
-			-			
再生可能エネルギー 利用率			-			
-			-			
再エネ証書かつ 再エネ電源利用率			-			
-			-			
新設再生可能エネルギー 利用率			-			
-			-			
メニューF						
商品名等			-			
	契約時の確約		-			
調整後CO <sub>2</sub> 排出係数 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)			-			
-			-			
再生可能エネルギー 利用率			-			
-			-			
再エネ証書かつ 再エネ電源利用率			-			
-			-			
新設再生可能エネルギー 利用率			-			
-			-			
メニューG						
商品名等			-			
	契約時の確約		-			
調整後CO <sub>2</sub> 排出係数 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)			-			
-			-			
再生可能エネルギー 利用率			-			
-			-			
再エネ証書かつ 再エネ電源利用率			-			
-			-			
新設再生可能エネルギー 利用率			-			
-			-			

メニュー	当年度計画における都内供給					
	電源構成 (FIT又はFIPの認定の有無)			供給する電気の属性		
	電源種	利用率	A3.2シート の発電所 番号	発電所の名称	発電所の位置	発電事業者の名称
メニューH		-				
商品名等		-				
契約時の確約		-				
調整後CO <sub>2</sub> 排出係数 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)		-				
-		-				
再生可能エネルギー 利用率		-				
-		-				
再エネ証書かつ 再エネ電源利用率		-				
-		-				
新設再生可能エネルギー 利用率		-				
-		-				
メニューI		-				
商品名等		-				
契約時の確約		-				
調整後CO <sub>2</sub> 排出係数 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)		-				
-		-				
再生可能エネルギー 利用率		-				
-		-				
再エネ証書かつ 再エネ電源利用率		-				
-		-				
新設再生可能エネルギー 利用率		-				
-		-				
メニューJ		-				
商品名等		-				
契約時の確約		-				
調整後CO <sub>2</sub> 排出係数 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)		-				
-		-				
再生可能エネルギー 利用率		-				
-		-				
再エネ証書かつ 再エネ電源利用率		-				
-		-				
新設再生可能エネルギー 利用率		-				
-		-				
メニューK		-				
商品名等		-				
契約時の確約		-				
調整後CO <sub>2</sub> 排出係数 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)		-				
-		-				
再生可能エネルギー 利用率		-				
-		-				
再エネ証書かつ 再エネ電源利用率		-				
-		-				
新設再生可能エネルギー 利用率		-				
-		-				

## 第1号様式 その4

### 8 その他地球温暖化の対策に関する事項

#### (1) 未利用エネルギー等を利用した発電による電気の供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の利用量		次年度の利用量		長期的目標年度(2030年度)の利用量	
	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)
当年度の計画における目標値	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
前年度の計画における目標値	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%

(未利用エネルギー等の具体的な利用促進対策、今後の開発の見通し等目標設定に係る措置の考え方)

未利用エネルギーは利用する計画はない

#### (2) 火力発電所における熱効率の向上に係る措置及び目標

(火力発電所における具体的な地球温暖化対策について取組状況および今後の取組計画)

火力発電は所有していない

#### (3) 都内の電気需要者への地球温暖化対策促進の働きかけに係る措置

■低圧電力供給の料金プランにて基本料金を0にし完全従量制を採用することで、一般需要家に対して省エネのインセンティブが働くようにしている

■家庭向け太陽光発電システムの販売にてFIT価格よりも高い余剰買取プランを提示することでシステムの導入を促し、再生可能エネルギーの普及を促進している

■主に家庭向けの太陽光発電を設置、あるいは今後設置予定の需要家に対して、余剰買取、蓄電池併設、電力供給をセットにしたスキームの開発を完了した

■電力需要ピーク期には節電を目的とした新サービスを実施。節電量に応じたインセンティブを付与することで省エネ行動を促している

#### (4) その他の地球温暖化対策に係る措置

当社は、太陽光発電等、再生可能エネルギーによる発電システムを温室効果ガスの削減効果の大きい環境配慮型商品と捉え、再生可能エネルギーを主要電源の一つとする電力小売事業も同じく温室効果ガス削減効果の大きい環境配慮型サービスと捉えており、その売上計画とリンクしたCO2削減目標を設定して温暖化対策に取り組んでいます。